

事務事業名	生活習慣病健診事後指導事業				担当	健康福祉部 健康増進課 成人健康係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	6	健康づくりの推進				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市健康 2 1 プラン				事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	健康増進法					☒ 単年度繰返（開始年度 平成元 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1保健衛生費	3保健指導費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	・健診受診者が健診結果を正しく理解し、自分の生活を振り返り、生活習慣の改善に取り組めるよう支援する。 ・要精密検査判定者が精密検査の必要性を理解し、疾病の早期発見・早期治療のために受診できるように支援する。 ・保健師・管理栄養士・看護師・歯科衛生士により、結果に基づいた個別相談を実施する。 ・実施形態：健診結果説明会、訪問指導、健康・栄養相談								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
29年度実績 ・内容：市独自で設定した保健指導基準により実施。 ・周知方法：問診票送付時及び健診結果送付時に、結果説明方法や説明会日程、栄養相談について案内。 ・訪問指導対象者 ：糖尿病検査要精検者で空腹時血糖150mg/dl・HbA1c7.4%以上の者 ：糖尿病治療中で空腹時血糖180mg/dl・HbA1c8.4%以上の者 ：肝炎ウイルス検査の陽性者 ：その他結果不良者 30年度計画 ・健診事後指導事業として、健診当日保健指導20回、結果説明会を38回実施。 ・健診当日保健指導は特定健診当日に身体計測結果や前年の健診結果をもとに生活習慣改善の個別指導を保健師・管理栄養士が実施する。	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 健診当日保健指導・結果説明会回数	回	37	37	39	52	58
	イ 保健指導者数	人	1,149	1,141	1,199	2797	3212
	ウ 保健指導者数のうちの訪問指導者数	人	98	93	85	110	143
	エ 保健指導者数のうちの健診当日保健指導者数	人	—	—	159	1546	2208
	オ 保健指導者数のうち健康・栄養相談者数	人	109	131	131	156	187
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・特定健診受診者のうち、国民健康保険受給者で、特定保健指導該当者と総合判定異常なしの者を除いた受診者（情報提供者）。 ・ただし、後期高齢者や生活保護受給者等についても、結果不良の場合は適宜保健指導を実施。	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 特定健診受診者数	人	8,345	9,138	9,363	9,678	9,993
	イ 情報提供者数（国保）	人	5,417	5,690	5,580	5,692	5,877
	ウ						
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・生活習慣の改善を図り、健康づくり・生活習慣病の予防、重症化防止を図る。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 保健指導者数 / 特定健診受診者数	%	13.8	12.5	12.8	28.9	32.5
	イ 保健指導者数 / 情報提供者数(国保)	%	21.2	20.1	21.5	49.1	54.6
	ウ						
	エ						
	オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・生活習慣病の発症を予防し、健康な状態で生活できる。 ・将来的な医療費削減につなげる。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 指導を受け健康状態を確認できた人の割合	%	100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	282	162	157	157	140
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	986	1,032	943	1,033	1,726
			事業費計 (A)	千円	1,268	1,194	1,100	1,190	1,866
	人件費	正規職員従事人数	人	8	7	8	8	8	
		延べ業務時間	時間	1,295	1,409	1,445	2,304	2,378	
		人件費計 (B)	千円	5,466	5,904	6,001	9,562	9,869	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	6,734	7,098	7,101	10,752	11,735	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	老人保健法に基づき、平成元年から開始。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・医療制度改革に伴い、平成20年度から健康増進法に基づく健康増進事業として位置づけられた。 ・高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病で治療している者が年々増加している。特に糖尿病については、要指導判定者が年々増加傾向である。 ・人工透析患者についても増加傾向である。腎機能が低下し、人工透析へ移行する最大原因は糖尿病である。透析費用は年間500万円程度であるため、医療費削減のためにも糖尿病の発症・重症化を防ぐことが重要である。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・市民から、「健診結果説明会に参加することで、自分の生活習慣と健診結果がどう関連しているのかわかることが出来た」「改めて自分の生活習慣について振り返る機会になった」「具体的にどのように改善をしたらよいかわかることが出来た」等の声が寄せられている。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 生活習慣病を予防することは、市民の健康を守る市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 健康増進法に基づくものであり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 健康増進法に基づき実施しており、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 検診受診者のうち、保健指導該当者に個別通知をしており、向上の余地がない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 健康増進法に基づき実施しているので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しているので削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているので削減はできない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 検診受診者のうち、保健指導該当者が対象であり、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							